

次の世代に向けて 責任を持った対応を

小金井市長 **西岡真一郎**

始めに、新型コロナウイルス感染症の影響が世界規模で拡大する中、多くの方々から感染拡大を防止するために、たくさんのご寄附・ご支援をいただいております。皆様の温かいお気持ちや、コロナ禍とともに乗り越えたいという思いを感じ、大変心強く、深く感謝申し上げます。本市におきましては、必要な支援を届け、市民生活を守ることを最優先と考え、緊急対応方針を示し、目の前の課題に最善を尽くして取り組んできたところです。令和3年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響から市民生活を守ることを最優先とする方針とし、引き続き対応に努めてまいります。

令和3年度予算については、引き続き厳しい財政状況であるとの認識のもと、限られた行政経営資源を最適に配分し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、市民生活や経済活動の回復を中心としつつ、第5次基本構想・前期基本計画の策定に向けて、コロナ禍における社会・経済の状況を見据え、「誰ひとり取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現、まちへの誇りや愛着を醸成し、市の将来像を次世代に引き継げるよう、「危機から新しい未来へ」向けた予算として編成した結果、一般会計の総額は市制施行以来最大規模となる前年度対比18億2,300万円（4.2%）増の453億5,000万円、特別会計および公営企業会計を含めた全会計では前年度対比22億5,639万2千円（3.4%）増の692億6,342万3千円となりました。

主な事業につきましては、ワクチン接種事業などの新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、庁舎等複合施設建設事業、待機児童解消対策としての新規施設の開園や既存園の定員拡充、小中学校トイレの洋式化や中学校の体育館エアコン整備等の快適な環境整備の推進等が挙げられます。（4面参照）

今後も、今何が求められているのか、何をなすべきなのか、多様な「対話」を重ねて熟慮し、私たち基礎的自治体の使命であります「住民福祉の増進」のため、精一杯取り組む覚悟であります。

5月の相談日

お気軽にご相談ください

相談名	とき	ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先
市民相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階☎042-387-9818)	労働相談	月曜～金曜日 午前9時～午後5時	労働相談情報センター国分寺事務所(国分寺市南町3-22-10☎042-321-6110)
外国人相談(English)	随時 (Irregular)	▷ところ=市民相談室 ▷予約が必要です(法律相談、 税務相談は月1回まで)	高齢者介護相	月曜～土曜日 午前9時～午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター(桜町1-9-5☎042-388-2440) ▷小金井みなみ地域包括支援センター(前原町5-3-24☎042-388-8400)
法律相談	5月6・11・13・18・20・25・27日	午前9時～正午	高齢者向け住宅改修相談	第1～4火曜日、第2・4木曜日 午後1時15分～5時15分 ※電話で各地域包括支援センターへ予約してください	▷小金井ひがし地域包括支援センター(中町2-15-25☎042-386-6514) ▷小金井にし地域包括支援センター(貫井北町2-5-5☎042-386-7373)
税務相談	5月12・26日(電話相談)	いずれも午後1時30分から	木造住宅耐震相談	第2木曜日 午後1時30分～4時30分	まちづくり推進課住宅係(市役所第二庁舎5階☎042-387-9861)へ1週間前までに予約してください
人権・身の上相談	なし		シルバー人材センター入会相談	第2木曜日(祝日の場合は第1木曜日) 午後1時～3時(午後1時までに来所の方)	シルバー人材センター本町作業所(本町6-5-16☎0422-27-7117)
建築・登記・表示登記相談	なし		福祉サービス苦情・相談	水曜日 午後1時～5時	福祉オンブズマン事務局(市役所第二庁舎8階802会議室☎FAX=042-383-1225)へ予約してください
行政相談	5月20日		創業相談店舗・事務所物件探し相談	月曜～金曜日 午前10時～午後6時	▷ところ=東小金井事業創造センター(梶野町1-2-36) ▷同センターホームページ(http://ko-to.info/)申込フォームまたは電話(☎0422-31-2040)で予約してください
相続等暮らしの書類作成相談	5月19日		福祉総合相談	▷月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時 ▷原則第1日曜日(市休日窓口の第一開庁日に準ずる)	福祉総合相談窓口(自立相談サポートセンター)(本町5-36-17☎042-386-0295)
交通事故相談	5月11日	ひとり親・女性相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	子育て支援課(市役所第二庁舎3階☎042-387-9836)	
年金・労務相談	なし	教育相談	月曜～土曜日 午前9時～午後4時30分	教育相談所(本町6-5-3シャトー小金井別館3階☎042-384-2508)	
手話通訳者設置	▷午前9時～午後1時=5月10・17・24・31日 ▷午後1時～5時=5月6・13・20・27日	自立生活支援課(市役所第二庁舎2階☎042-387-9841FAX☎042-384-2524)	消費生活相談	月曜～金曜日 午前9時30分～午後4時(正午～午後1時を除く)	経済課(市役所第二庁舎4階☎042-384-4999)
女性総合相談(夫婦・家族・人間関係)	5月7・13・14・21・28日 午後1時30分～4時30分	▷ところ=市民相談室 ▷企画政策課男女共同参画室(☎042-387-9853)へ予約してください	ひきこもり相談	第4火曜日 午前10時30分～午後1時 ※要事前申込(1日2組)	

